

2009年9月議会

9月1日 本会議、提案理由説明
9月7日～10日 一般質問
9月14日～15日 常任委員会
9月16日 フレンテ問題特別委員会
9月17日 本会議、討論、採決
9月28日～30日 決算特別委員会分科会
10月1日 決算特別委員会全体会
本会議 委員長報告、討論、採決

傍聴は
どなたでも
可能です

※本会議はさくらFMで放送されます。

憲法勉強会
ベアテの会

岡野八代が語る「どうなる？ 政治の今後」
わたしたちは何を政府にさせるのか？

※第10回ウェブいきいきフェスタ
■10月24日(土) 13:00～15:00
■参加費：無料 ■会場：ウェブ411学習室
□連絡先：TEL 0798-22-8832 (よつや薫)

市民オンブス
西宮

例会
■毎月第二水曜日19:00～
■会場：ウェブ
□連絡先：TEL 0798-52-9157 (折口)

女・女西宮

女・げんき・ビデオ&トーク『ブレッド&ローズ』
(イギリス/2000/110分/監督ケン・ローチ)

※第10回ウェブいきいきフェスタ
■10月24日(土) 18:00～21:00
■参加費：無料 ■会場：ウェブ411学習室
□連絡先：TEL 0798-51-8018(女・女西宮)

くすのきの会

ALS患者さんに聴く
介護とコミュニケーション
従来の男女役割分担にとらわれない介護について

■9月12日/10月17日(土) 14:00～16:30
(1回のみ参加可)
■ゲスト：西村隆さん
■参加費：無料 ■会場：ウェブ411学習室
□連絡先：TEL 0798-65-2201(アットホームホスピス 吉田)

※「くすのきの会」は、主に「男の介護」「在宅介護」に焦点をあてた活動をしています。

編集
後記

6月末、国連の女性差別撤廃委員会(CEDAW)委員、プラミラ・パッテンさんのお話をうかがいに国際シンポに。女性差別撤廃条約は実質的平等、結果の平等がコンセプトであり、条約違反の差別の被害を受けた場合の個人通報制度を定めた選択議定書を日本はまだ批准していません...

よつや薫収支報告 2009年4月～6月

Table with 4 columns: 収入の部, 支出の部, 議員報酬, 所得税, etc. Total income 2,070,000, total expenditure 2,070,000.

※「個人活動費」には、議員としての事務費、交通費、各団体への会費、議会で使用するパソコン、人件費、活動用車両の維持費、ガソリン代、駐車場代、ホームページ維持費、プロバイダー代、電話代などが含まれています。

政務調査費

Table for 2009年4月～6月: 交付額 450,000, 支出の部 (調査研究費 2,720, 研修・会議費 47,210, 資料購入費 15,760), 合計 450,000, 返還予定額 384,310.

Table for 2008年度(2008年4月～2009年3月): 交付額 1,800,000(1年間分), 支出の部 (調査研究費 23,400, 研修・会議費 133,135, 資料購入費 125,157), 合計 1,800,000, 返還額 1,518,308.

※2009年春号に掲載した「2008年度政務調査費」は、計算まちがいがありましたので、改めて報告します。よつや薫の政務調査費の内訳は議員控え室でご覧いただけます。

あなたの声をお聞かせ下さい！

今回のキラリ☆かおる市民ネットの会議
8月8日(土) 18:30～20:30
テーマ：「6月議会報告、その他」
会場：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 415

議員控室 0798(35)3539 (直通)
お越しの節は、お手数ですが、在室していることをお電話でご確認のうえ、お越し下さい。

キラリ☆かおる市民ネット通信 No. 9 《2009夏号》

【発行】よつや薫(西宮市議会議員 無所属)
〒662-0965 西宮市郷免町3-22
●新電話番号 TEL/FAX 0798(22)8832



西宮市議会議員 無所属・市民派

よつや薫の市議会報告

《E-Mail》kahoru_y-net@nifty.com
《Homepage》http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/

よつや薫

検索

2009
夏号

6月議会



「フレンテ西宮」に関連する議案が
補正予算案を含めて4本だされました

・処分報告54号…西宮都市管理株式会社
への短期貸付1億5000万円
・補正予算案など…フレンテ西宮商業床
購入費8億1454万円(消費税込)で購入

本会議で反対理由を述べました

処分報告は、4月に市長が行った専決処分で、その1億5000万円は、フレンテ西宮の管理会社で西宮市の第3セクター、西宮都市管理株式会社を単に助けるためだけの短期貸付ではなかったのか。その歴代社長に市の幹部が天下りし、商業施設を守るためというよりも第3セクター保護のための短期貸付ではないか。

短期貸付を行うにあたって、本来事前に議会の承認を得るべき議決案件であるにもかかわらず、議会を開く時間的な余裕がないという理由だけで、事後の承認ですむ「専決処分」でおこなったことも行政の専行を招くのではないか。

市民の血税である8億円を投じてコープこうべ所有の商業床を購入するという補正予算案等は、そもそも自治体としての必要性和許容性が議論されていないのではないかと。この商業床を買取ったあと、募集している大型テナントに賃貸するという方針にもビジョンがなく、いずれ財政支出を重ねていくのではないかと。地方自治法の基本理念である住民福祉の増進のために「最少の経費で最大の効果を挙げる」自治体の本来の目的とは大きくかけ離れている。(2ページ関連記事)

「ひとり親家庭に関する西宮市の施策・事業」について
一般質問しました

☆よつやの質問

- 1. 西宮市が3月にまとめた「ひとり親家庭福祉のしおり」に掲げた事業や施策のうち、とくに今年度以降の母子家庭の就労支援について、より手厚くなる点は？
2. 「母子及び寡婦自立促進計画」策定が必要なのは？

■市の答弁 1. 母子・寡婦福祉資金貸付金及び高等技能訓練促進費の拡充が図られた。 2. 本市においても施策を総合的かつ計画的に展開できるよう、計画のあり方について研究してまいります。

★答弁へのよつやの評価 経済不況の続く中、とくに母子家庭は厳しい生活を強いられています。自治体は、より積極的な取り組みが必要です。シングルマザーの就労支援の拡充は今後も続けていかなければいけません。

「自立促進計画」は、個別の内容として市として既に取り組んでいる部分もありますが、答弁にあるように総合的かつ計画的に展開し、当事者の声を直接的に反映するためには、計画の策定が必要なのではないかと考えます。



6月議会の様子です。
ぜひ、傍聴にお越しください。



■6月議会

役職選任から始まる6月議会

任期4年なのに毎年替わる議長・副議長?!

地方自治法上は「任期4年」になっている議長職ですが、今年も前議長は「一身上の都合」により辞職し、新たな議長を選び直すことから6月議会が始まりました。

今年は、当初、3つの会派（政新会、共産党、にしのみやグリーンクラブ）から1名ずつの議長候補名が挙がりましたが、結局、にしのみやグリーンクラブの田中渡議員が全会一致の“指名推選”で選ばれました。

あらかじめ議会運営委員会で全会一致の意思確認をし、議場では議長の指名に対し「異議なし」とするのが指名推選です。副議長には共産党の杉山たかのり議員が同じく指名推選で選ばれました。

しかしどのような話し合いで全会一致になったのかは無所属の私からは見えません。おそらく会派間の利害の調整をおこなっているのでしょう。

なお、6月議会では、議員報酬等を定めた条例を一部改正し、議長、副議長、議員の報酬額は若干減額され、左の表のようになりました。

■議員報酬		
	～2009.7	2009.8～
議員	690,000円	687,000円
議長	862,000円	827,000円
副議長	776,000円	748,000円

正し、議長、副議長、議員の報酬額は若干減額され、左の表のようになりました。

【 フレンテ西宮問題 】



フレンテ西宮は、西宮市が手がけ、15年前に完成した駅前再開発事業です。売れ残った商業床などを管理運営するために西宮市が中心となって第3セクター「西宮都市管理株式会社」を設立。市の幹部が天下りし、市が毎年9億9千万円の短期貸付を繰り返すなどの問題が当初からありました。

今回の問題は西宮都市管理株式会社が設定する管理費等の問題でコープこうべが削減交渉を申し入れて不調に終わったことから、コープこうべが所有する地下1階から3階までの商業床すべてを売却してフレンテ西宮から撤退するという話に端を発しています。フレンテの核テナントであるコープに出ていかれては施設が空洞化するとして、市が引き止めるために2階、3階を「8億円で買い取る」と申し入れたことが6月議会の大きな議案になりました。

住民票を移せないでいるDV被害者へも定額給付金相当額が支給されます

8月3日から申請受付開始

定額給付金交付事業について、DV（配偶者からの暴力）が原因で逃げている被害者に完全には給付がいきわたらないと、3月議会の本会議において質疑および討論で指摘しました。

国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して、定額給付金を交付できなかったDV被害者に対して「定額給付金相当額」と「子育て応援特別手当相当額」を支給することに6月議会で決まりました。

各種委員の選任…

今年は、厚生常任委員、土地開発公社参与になりました

役職選任の日程の中で、議会運営委員会、各常任委員会などの委員も決まります。

議員全員がいずれかに所属する常任委員会は、私は昨年に引き続き、厚生常任委員会の委員になりました。また、付属機関の各審議会等では、土地開発公社の参与になりました。審議会等に出席すると報酬13000円が支給されますが、私は今年も受け取りません。

さて、これらの委員長、副委員長なども会派間の話し合いで決まります。

委員等には、下の表のように報酬加算（月々の報酬にプラスされる額）が伴うものや、審議会等の委員報酬もあります。

阪神水道企業団の議会議員と監査委員はそれぞれ1名が選ばれ、監査委員と農業委員はそれぞれ2名が議会から選ばれます。

会派に所属することで上記のような報酬加算等のある役職につくことができるのだと改めて認識させられた6月議会でした。

通信でも何度かお伝えしてきたように「会派」は、法令などにより設置を義務付けられたものではなく、任意の集団です。政策論議とは離れた“利害”を生み出すシステムである「会派」には疑問を持たざるを得ません。

議員報酬とは別にこれだけの金額がプラスされます

■報酬加算および別途報酬		
委員等	報酬額	名目
常任委員長	20,000円	報酬加算
副委員長	10,000円	報酬加算
議会運営委員長	30,000円	報酬加算
副委員長	20,000円	報酬加算
阪神水道企業団議会議員	52,000円	報酬。他に一回ごとの費用弁償あり
阪神水道企業団監査委員	54,000円	報酬。他に一回ごとの費用弁償あり
監査委員	85,000円	報酬
農業委員	56,000円	報酬
他の審議会等委員	13,000円	報酬

定時制高校存続を求める意見書 全会一致で採択

《請願と意見書》

■学童保育事業の指定管理者制度についての請願… 不採択

放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育の留守家庭児童育成センターに関して、3年前、非公募での指定管理者制度が導入されましたが、昨年はそのうち4つのセンターについて公募がなされ、議論となりました。

今年、新たに4つのセンターが指定管理者の公募対象施設となる方向が明らかになり、保護者の方たちからこの請願が出されたものです。

そもそも指定管理者制度に移行したことによる経費の削減が子どもたちの教材や指導員の研修費の削減にまで影響しているという実態もあり、私はこの請願案には賛成しました。しかし、賛成少数で不採択となりました。

■兵庫県立川西高等学校及び同校宝塚良元校の存続を求める意見書… 採択

兵庫県教育委員会は県立高校の教育改革第二次実施計画で、多部制高校の新設に伴って、県立川西高等学校および同校良元校などの定時制3校について3年後の新入生の募

集停止を検討しています。

しかし、経済状況の悪化の中、定時制高校は勤労青少年だけでなく、心身に障害がある生徒、さまざまな理由により全日制高校を選択しなかった生徒などの学習の場として、ますます必要ですし、多部制高校に入学できない生徒にとっては、定時制高校が最後の砦となります。

西宮西高校が8年前に廃校となった西宮市では市内の生徒が尼崎市や神戸市などの定時制高校に通学せざるを得ない状況になり、宝塚良元校にも西宮市内から30名を超える生徒が通学しています。私も当然、賛成し、全会一致の採択となりました。

続報 非常勤特別職委員（教育委員・選管委員など）の月額報酬問題

3月議会で「各種行政委員・非常勤特別職報酬の適正化を求める請願」の紹介議員になるとともに、一般質問でも地方自治法の趣旨に反した月額報酬の支出である点を明らかにしました。その教育委員や選挙管理委員等の報酬について、議会閉会後の3月30日によつや個人として住民監査請求も出しました。

しかし、5月28日に出された監査結果はこれまでの報酬の支出について「違法性、不当性がない」として「却下」でした。この監査結果に不満は残りますが、その後、市の関係部局から、報酬が高額である点などを改善するとの見通しを得ています。

なくそう！議員特権 その6 議会改革特別委員会より

地方自治法100条第14項には、政務調査費は「議員の調査研究に資するため必要な経費」にしか使えないと規定しています

○再開された「議会改革特別委員会」 6月議会後再開された議会改革特別委員会では、今後の委員会の進め方が協議されました。「議員互助会のあり方」、「議員定数」などが具体的に協議の対象となる予定です「なくそう！議員特権」の視点からは「常任・議運正副委員長への報酬加算」「政務調査費金額の検討」などをなるべく早く議論してほしいと考えています。

今後の議会改革特別委員会の予定は、
・7月31日 10：00～12：00 ・8月14日 10：00～12：00
・8月24日 13：00～15：00（延長あり）

「議会改革特別委員会」の委員は、任期が終わるまで（2年後の6月まで）在任することが原則で、無所属としては新たに委員に加わることはできません。引き続き委員外議員として、できる限り傍聴を続けます。

○政務調査費に関して 今年も、2008年度的全議員の政務調査費の収支報告が情報公開されました。市議会全体の返還額が約1900万円で、返還率は約25%（前年度21%）。私の返還率は、2008年度は84%（前年度88%）でした。

無論、単に返還率が高ければいいというものではなく、使途の中身が問われるべきです。

最終頁の政務調査費の報告のとおり「広報・広聴費」

「事務費」「事務所費」に一切支出していないのは、西宮市議会では私、よつやだけです。したがって、この通信発行にかかる費用一切、政務調査費を使っておりません。市政報告をするのは議員の重要な仕事の一つであり、政務調査に該当しないと考えるからです。

○議員年金制度 議員特権と言われるものの一つに、議員年金があります。

この年金制度は強制加入制度で、他の年金制度とは異なり、

1. 短い加入期間（12年）で受給資格が得られる。
 2. 公費負担率が高い。
- という点で問題とされ、とくに、公費負担は議員特権そのものだと長年批判されてきました。

現在の西宮市議会の議員一人あたりの掛金99,200円（最終頁の共済会掛金）に対して、税金からの公費負担は102,300円です。

しかし、現在の一番の問題点は、この議員年金制度の破綻が目前にせまっていることです。

市町村合併等に伴う予想を上回る会員数の減少等の影響により、財政単位を一元化している市・町村議会議員共済会の積立金が大幅に減少し、試算によれば2011年度には積立金が底をつくと予測されています。